

タクシー運賃改定に際して 運転者の賃金・労働条件改善を要請！

10月12日、交運労協は、東京都特別区・武三地区をはじめとして、全国各地で運賃改定の動きが進んでいることを踏まえ、国土交通省に対して、運賃改定による増収分が確実に運転者の賃金・労働条件改善に反映されるよう要請を行った。

冒頭、住野議長より国交省の堀内自動車局長に要請書を手交し、「コロナ禍と燃料高騰によりタクシー産業は厳しい状況に置かれている。タクシー運転者の賃金は全産業平均に比べて低位に置かれており、今回の運賃改定にあたり、是非とも乗務員にも配分してほしい」と述べた。続いて、溝上副議長(全自交委員長)は、「東京都特別区・武三地区では14.24%という15年ぶりの運賃改定であり、認可されたことに対し御礼を申し上げます。ただ、運賃改定に際し、歩率を下げてくださいと言ってきた事業者もあり、運賃改定実施後の調査も含め、事業者への指導をお願いしたい」と要請した。また、同席頂いた森屋隆参議院議員(政策推進議員懇談会事務局長)は、「今回の運賃改定に際し、国交省の尽力に感謝したい。今後、全国各地の運賃改定が必要な地域に横展開し、タクシー事業で食べていける環境をつくって若返りを後押ししていただきたい」と述べた。

これに対し、堀内自動車局長は、「若い方が『タクシーの運転手になりたい』と言ってくれるような業界にしたいという思いは全く同じである。東京で言えば、15年運賃が上がっていなかったということは、賃金に反映させるための原資が取れていなかったということであり、今回の運賃アップについてはなんとしでも実現すべく、関係閣僚会議、官邸にご理解をいただいたところである。



これで十分だとは思っていないが、第一歩にはなったと思う。改定して終わりではなく、運賃改定の効果がしっかり運転者に還元されるように、業界、関係者に言っていきたい。労働条件の改善や運転者負担の見直しの状況を、運賃改定後に公表するよう令和元年に通達(国自旅第213号 令和元年12月10日)を出したところであるが、一方で十分にフォローアップ調査や公表がなされていない状況にあることは認識している。5月に『適切にフォローアップするように』と各運輸局に指示したが、事業者に行き渡るよう指導していきたい。運賃改定の趣旨を逸脱するような状況があれば、しっかり指導を行っていくので、情報提供をいただきたい」と述べられ、要請の趣旨に対して積極的な姿勢を示していただいた。

以上

【参照：要請書（交運労協外発2号：2022年10月12日付）】

